

令和4年9月14日

各関係機関の長殿

大分大学経済学部長
高見 博之

教員の公募（民法）について（依頼）

拝啓 時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび本学部では、下記のとおり専任教員を公募することになりました。

つきましては、貴機関関係者へ御周知いただくとともに、適任者の推薦についてよろしくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1 採用予定日 令和5年4月1日又は令和5年10月1日
- 2 職名及び人員 准教授又は講師 1名
- 3 担当分野 民法
- 4 担当科目 担当分野に関わる講義科目、演習科目、教養教育科目など。
教育経験に応じて大学院科目を担当することがあります。
- 5 応募資格 次のすべての条件を満たす者。
 - イ 博士の学位を有する者、またはそれと同等の研究業績を有すると認められる者
(民間企業、官公庁等における経験のある者を含む)。
 - ロ 上記の授業科目を担当するにふさわしい教育上の能力があると認められる者。
 - ハ 大学における管理運営の業務に積極的に取り組む意欲があると認められる者。
- 6 応募書類
 - イ 応募申請書（別紙様式1）
 - ロ 履歴書（別紙様式2、写真貼付）
 - ハ 調査書（別紙様式3）
 - ニ 教育研究業績書（別紙様式4）
 - ホ 主要な業績（3点以内）及びその概要（各1,200字程度）
※著書は1部、論文・その他は各7部（複写可）提出してください。
 - ヘ 最終学歴の成績証明書
 - ト 大分大学経済学部に着任した場合の教育および研究に関する抱負（各1,000字程度）
 - チ 教育機関以外の在職者は、担当科目に關係のある職歴並びに職務内容などについての書類
- 7 審査方法 第一次審査：書類選考
提出された書類に基づいて研究教育上の業績および大学運営社会貢献等にかかる教員の資質と実績を審査します。
第二次審査：模擬授業および面接
第一次審査通過者のみに、主に教育能力の評価のため、担当を予定する科目的模擬授業を実施していただき、審査します（第一次審査通過者に、実施日時・内容などをお知らせします。この場合の旅費・宿泊費等は自己負担です）。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面実施が困難な場合は、遠隔（Zoom）による二次審査を行う場合があります。
- 8 勤務形態 常勤（任期なし）
- 9 給与 給与：年俸制を適用します。
詳細は国立大学法人大分大学2号年俸制適用教員給与規程及び国立大学法人大分大学職員就業規則を参照して下さい。

- 10 その他 大分大学は、男女共同参画を推進しています。「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績評価等の審査結果について同等と認められた場合には、女性を優先的に採用します。
- 本学では敷地内全面禁煙を実施しています。また、健康増進法第25条の規定及び国立大学法人大分大学職員の受動喫煙の防止等に関する規程の趣旨を踏まえ、非喫煙者を優先して選考します。
- 11 応募締切日 令和4年1月30日（水）必着
- 12 業績の返却 主要な業績のうち著書は、審査終了後に返却します。
※論文・その他の返却を希望する場合は応募申請書にその旨記載してください。
- 13 書類提出先 大分市大字旦野原700番地（郵便番号870-1192）
大分大学経済学部長
※お問合せ先：大分大学経済学部総務係 Tel：097-554-7653
E-mail：keisomu@oita-u.ac.jp
- (注) 応募に当たっては、封筒の表に「民法担当教員応募書類在中」と朱書きし、書留郵便等、配達記録が残る方法で送付してください。